

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 51-1511 内線214~5

他人まかせ

だめよ緑化は私から

昭和五十四年度緑化推進事業計画決まる

都市化の波に洗われ、福生市の緑は年々少なくなっています。市では、昭和五十年の十月に緑を守り育てる条例を制定し、緑化推進運動を進めてきました。五十四年度も積極的に緑化推進運動を進めていきます。

緑を増やす

緑を育てる

出生記念樹の無料配布 市の木(モクセイ)を春(四月)・秋(十月)に市内八カ所...

緑を守る

アメリカシロヒトリの防除 六月に入ると緑の大敵アメリカシロヒトリが発生します。

緑を守る心を育てる

緑化標語の募集 八月から九月に市内在住、在勤、在学の方から募集します。

5月の母子 衛生行事 三か月検診 五月十五日(火) 六か月検診 五月八日(火) 九か月検診 五月十一日(金) 三歳児検診 五月一日(火)

5月の無料相談 法律相談 五月九日(水) 十六日(水)・二十三日(水) 予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。

3日のゴミ収集

平常どおり 四月末から五月初めにかけて、休日・祭日が続きますが、市では、ゴミ処理を円滑に行うため、特別の処置として五月三日(祝日)も

福祉手当

振り込みました 心身障害者・重度心身障害者・老人の各福祉手当をみなさんの指定された金融機関へ振り込みました。

水洗便所くみ取料金

改定されます ため式水洗トイレ(浄化槽のないもの)と浄化そう式水洗トイレの貯留槽のくみ取り料金が、五月一日から、次のとおり改定されます。

無料ではがき

差し上げます 郵便局では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、重度の身体障害者の方に郵便はがきを無料で差し上げます。

水止めバルブ

取り付けにうかがいます



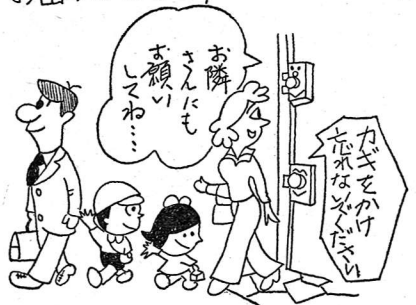
水止めバルブは、蛇口のパッキンを取り替えるときや、水道管の破裂で漏水したときに、家庭の水をかんたんに手で止められて、大変便利です。

一、四三八番地 福生五八八番地から一、二三五番地 工事施工 市指定水道工事店 工事費 無料

育英資金

ご利用ください 高等学校や高等専門学校に在学、進学者に対し、修学に要する費用を支給いたします。

ゴールデンウィーク お出かけはひと声かけマカギかけマ!!



5月の母子 衛生行事 三か月検診 五月十五日(火) 六か月検診 五月八日(火) 九か月検診 五月十一日(金) 三歳児検診 五月一日(火)

5月の予防接種

五月の予防接種は日本脳炎です。問診書は受付でお渡しします。お出かけ前に体温を計り、母子手帳と印かん、ボールペンを忘れずにお持ちください。

日本脳炎は、お子さんが満四歳になったら二回式の初回接種を済ませてください。

四歳時に二回式接種を済ませたお子さんの追加接種は、次の年に一回受け、その後、小学校四年と中学二年のときに一回ずつ追加を受けて完了となります。初回と追加の接種は必ず受けさせてください。

月・日	曜日	該当地区	該当児
5.14	月	福生団地、福生熊川住宅 加美平住宅	満4歳から 小学校入学 前までの初 回者と追加 者
18	金	熊川全地区（団地除く）	初回者の2 回目と追加 者
21	月	福生全地区（団地除く）	該当日に都 合で受けな かったお子 さん
24	木	福生団地、福生熊川住宅 加美平住宅	初回者の2 回目と追加 者
28	月	熊川全地区（団地除く）	
29	火	福生全地区（団地除く）	
30	水	全地区整理接種	
31	木	全地区	
6.11	月	全地区	

また、免除申請後に生活が安定して納められるようになれば、十年前までさかのぼって、その時の金額でかけ金を納めることができます。

申請は、印かんと手帳をお持ちになって保険年金課年金係までおいでください。なお、現在免除を受けている方で、四月以後も引き続き免除を希望する方も、至急手続きをしてください。

なお、任意加入者の方は、この免除申請ができませんので、納入が困難な場合は一時やめる手続きをしてください。未納のまま放って置きますと資格期間として計算されませんので、大変不利になります。

胃がん検診

さきに募集しました胃がん検診は、まだ定員に余裕がありますので再募集いたします。

日時：五月十五日（火） 六月十八日（月） 午前九時～十一時

場所：健康センター 対象：満三十五歳以上で、前回の検診から一年以上以上過ぎている方。前回精密検査を受けた方。定員：五月十五日（先着十人） 六月十八日（先着五十人） 費用：無料 申込先：五月一日から十日までに健康センター窓口で受け付けます。電話受付は行いません。

4月1日に移りました
健康管理係は
健康センターへ

広報ふっさ（205号）でお知らせしたとおり、市役所一階にあった健康管理係が四月一日から健康センターに移りました。各種予防接種、老人検診、成人病予防、母子衛生など市民の健康に関することや畜犬登録、改葬許可に関することは、直接健康センターへおいでください。☎51-1511 内線287

毎月第1水曜日
保育相談室が
開設されます

五月二日（水）に初期離乳食指導を中心とする保育相談室が、健康センターで開設されます。

相談の対象は、生後四、五か月の乳児とその母親で、内容は保育一般相談、家族計画、その他母子衛生に関するなどを取り扱います。相談・指導は保健所の専門指導員、栄養士、保健婦などがあたります。相談時間は午後一時三十分から三時三十分まで。相談には母子手帳を持っておいでください。

なお、六・九・十二・三月の各相談日には、離乳食の実演指導も

▼健康センター案内図



予定しています。

※麻しんの申し込み及びその他の健康管理についての相談は、毎週土曜日午前九時から十一時三十分まで健康センターで受け付けています。ご利用ください。

アメリカシロヒトリ
防除作業員

期間：六月一日～九月中旬 募集人員：若干名 募集対象：普通自動車免許をお持ちの満十八歳以上の方 日当：三千八百円。ただし高校生は三千六百円。必要書類：履歴書一通 申込先：お問い合わせ☎五月十二日（土）までに経済課農業緑化係へ。☎51-1511 内線273

国民年金発給より

現況届けを

お忘れなく

国民年金の母子、障害、遺児、寡婦年金を受けている方は、毎年現況届けを出していただくことになっていきます。届け出の書類は四月中に郵送しますので、必要事項を記入のうえ、五月二十五日までに年金係へ提出してください。この現況届けは、引きつづき年金を受けられるかどうかを確かめる大切な届けです。忘れると年金が支給されませんから注意してください。

納められない時

かけ金免除の申請を

国民年金の強制加入者の方で、家計の事情などでかけ金が納められない場合は免除の申請をしてください。納めないでそのまま置くと、年金が受けられなくなってしまいますが、免除が認められている期間は、かけ金を納めた場合と同じようになります。ただし、免除期間の年金額の計算は、かけ金を実際に納めた場合の三分の一の額になります。

春の年金街頭相談

春の年金街頭相談を行います。当日は、年金の加入、かけ金の納入も取り扱います。また、東京都の専門官が来ますので、国民年金のことならどんなことでもお気軽にご相談ください。時間は、いずれも午前十時から午後四時まで。

相談日と会場

五月二十三日（水） 加美平住宅集会所

五月二十四日（木） 親和会館（原ヶ谷戸地区所在）

五月二十五日（金） 西友ストア・福生店

年金担保貸付

国民年金を受けている方は、年金証書を担保としてお金が借りられます。（福祉年金受給者は除く）貸付金額は、年金額の一・五倍以内（十万円から百五十万円以内）です。貸付利率は年六・〇五パーセントです。

希望される方は「年金福祉事業団代理店」と表示された金融機関へ申し込んでください。くわしいことは、金融機関または年金福祉事業団（03-5022-2481）へお問い合わせください。

申込受付期間	融資日
昭和54年5月1日～昭和54年5月15日	昭和54年6月27日
7月2日～7月16日	8月29日
8月1日～8月15日	9月27日
10月1日～10月15日	11月28日
11月1日～11月15日	12月26日
昭和55年1月4日～昭和55年1月16日	昭和55年2月27日
2月1日～2月15日	3月27日

緑化用苗木

市では緑化運動の一環として、市内の事業所・官公署・町内会を対象に緑化用苗木（市の木もくせい・市の花つつじ・貝塚伊吹）を配布します。

日赤社資募集

明るい社会を築くために、五月一日から一か月間、全国一斉に日本赤十字社の社員増強運動が行われます。今年も町会の役員のみならず、皆さんの協力により各家庭を訪問します。ご協力をお願いいたします。お問い合わせ先：福祉事務所厚生係 ☎51-1511 内線324



昭和53年度一般会計 補正第八号

三月三十一日、昭和五十三年度の一般会計補正予算第八号が専決されました。

歳入では都支出金五千七百二十五万円、市債七百九十万円が増額され、総額では八十五億三千二百七十三万円になりました。

歳出では都市施設整備基金積立金六千六百万円などが増額されました。

5月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	火	メーデー 青果の日
2	水	八十八夜
③	木	憲法記念日 (市民会館 午後7時) 運転者講習会
4	金	
⑤	土	子供の日 体育館無料開放
6	日	立夏
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	愛鳥週間
11	金	春の全国交通安全運動 (20日まで)
12	土	
13	日	母の日 朝市 午前7時から市役所前庭
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	5月13日 草花の種子を無料で配布
18	金	
19	土	
20	日	市内の緑も都市化が進むにつれて、ますます減少しています。そこで市では、市民のみならずにも緑化推進事業に協力していただくため、草花の種子を無料で配布いたします。
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	日時=5月13日(日) 午前7時から 場所=市役所前庭(朝市会場)
25	金	
26	土	なお、配布する数量は300袋。数に限りがありますので先着順(1人1袋)とします。
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	軽自動車税、固定資産税第1期の納期限